

2020年7月22日

国民民主党

代表 玉木 雄一郎 殿

建設業の就労環境の改善、来年度予算に関する要請

全国建設労働組合総連合(全建総連)

中央執行委員長 吉田 三男



日頃より当組合に対するご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、地球規模での新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、日本も社会的・経済的に大きな影響を受けています。地域建設業においてもその影響は、深刻かつ長期的なものになることが懸念されています。

こうした中で、建設業における「働き方改革」の推進、建設キャリアアップシステムの稼働等が進んでいるものの、建設現場の施工を担う建設労働者・職人の労働条件や賃金・単価が大きく改善されたとはいえない状況が続いている。また、建設現場で働く若年労働者は激減し、職人の高齢化が進行しており、このままでは災害時の対応やインフラ等の維持・保全すら出来なくなるのではないかという危惧が大きくなっています。

私たちは地域の建設業者の事業を継続させ、建設技能者の雇用を守るための施策の強化が必要と考えます。来年度予算の策定に合わせて下記の事項について、早急に実現するよう要請いたします。

記

1. 建設現場における新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底と建設業の働き方改革、とりわけ建設技能労働者への適正水準の賃金支払い、下請業者までの適正・確実な法定福利費・安全経費の支払いのための施策を講じること。
2. 建設国保を育成・強化すること。そのため、国庫補助は自然増等を含む医療費の伸びを勘案し、現行補助水準を確保すること。
3. 新築・リフォーム市場の需要喚起策及び、担い手確保・育成のための支援策を強化すること。建設キャリアアップシステムを公的制度と位置づけ、適正運用と利活用及び普及の促進を図るために公費負担等を講ずること。
4. 建設アスベスト被害の根絶と、被害を受けたすべての建設従事者を救済するため、基金制度の創設を検討すること。
5. さらなる消費税率引き上げは行わないこと。適格請求書保存方式においては、小零細事業者が取引から排除されない仕組みとすること。